

## 質 問 回 答

平成 27年6月1日

「(案件名)バングラデシュ国地方行政強化事業 案件実施促進支援(SAPI)」(公示日:平成 27年5月20日 / 公示番号:150331)に関してご質問いただいた各項目について、以下のとおり回答します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 別紙 p.4 - 9 第2 6.業務の内容 について	業務従事者の構成(案)の「環境社会配慮」の業務内容に関して、6.(2)6)に「環境社会配慮に係る研修」という記述がある以外には、環境社会配慮に関する業務内容の記述は特段ございませんが、環境社会配慮担当団員に特に期待される業務内容や成果がございましたら、ご教示ください。	生活基盤インフラ整備実施ガイドライン策定に対する、地域の特色を含めた環境社会配慮の視点からのインプットを期待します。具体的には、上記ガイドラインに環境社会配慮に関する項目を設け、必要な手続きや留意点等を明記することが求められます。
2	業務指示書 別紙 p.6 第2 6.業務の内容【本事業の実施促進業務】について	左記におけるオリエンテーションやセミナーの開催はいずれも業務関係機関が開催場所となっております。見積書において「会場借上げ費」の計上は不要との理解でよろしいでしょうか？	「会場借上げ費」の計上は不要です。
3	業務指示書別紙 p.11 第3 業務実施上の条件 4.現地再委託	郡行財政能力パフォーマンス評価の現地再委託につき、業務指示書では、その経費の見積りを取得する必要性が明確には示されていませんが、その必要性はありますか。取得する必要がある場合、本見積り、別見積りのいずれに含めることとなりますか。	業務指示書本紙 p.5 において、別見積りとして指定していませんので、再委託とする場合であっても、見積り取得の上、本見積りとして計上をお願いします。
4	第2 業務の目的・内容に関する事項の7 頁目、5)本事業の実施管理への助言・指導 の項	「本事業の実施管理・モニタリングの支援を行う」とあるが、SAPI 期間中のいつごろ、政府側の本事業に関する実施体制、具体的には Development Project Proforma (DPP)および Project Monitoring Unit( PMU )が承認あるいは設立されると想定するべきか？(積算	・現時点では2015年7月中のDPP承認を見込んでいます。PMU 設置に関しては、まず暫定PMU を設立し、DPP 承認直後に正式なPMU を設立します。進捗状況により暫定PMU の設立支援を行うことも予測されます。

		<p>根拠および要員計画の作成のため)  また Upazila Facilitator の雇用はいつと想定すべきか？UDF 雇用の前には SAPI が雇用する「現地人材」にて UDF の役割を担う必要はあるか？</p> <p>上記に関連して、DPP 承認前の先方政府の費用負担、具体的にはオフィススペースの提供や事務機器、通信機器の貸与はあるのか？見積もった方が良いのか？ DPP 承認、PMU 設立以降は、SAPI の執務は PMU で行うと想定して良いのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UDF 雇用については、PMU 設立後速やかに手続きを開始し、遅くとも 12 月中には手続きを完了する予定です。</li> <li>・SAPI 雇用の「現地人材」が UDF の役割を担うことは想定していません。</li>   <li>・オフィススペースも含めたオフィス環境整備も見積もりに含めて頂きますようお願い致します。</li> <li>・SAPI 業務は PMU で行うことを想定していません。現時点では NILG が PMU 設置先の有力候補です。</li> </ul>
--	--	---	---

以上